

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：みやき町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1850	118			1970
経営耕地面積	1934	21	18	3	1955
遊休農地面積	12.8	6.5			19.3
農地台帳面積	1843	238			2081

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	463
自給的農家数	103
販売農家数	440
主業農家数	151
準主業農家数	130
副業的農家数	159

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	445
女性	184
40代以下	49

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	108
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	6
農業参入法人	3
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	/	13
認定農業者に準ずる者		
女性		2
40代以下		1
中立委員		2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 970 ha	1, 752 ha	88.9%
課 題	平坦地では認定農業者や法人、集落営農組織の担い手により農地集積は図られているものの、面的な集積は進んでいない。また、中山間地の耕作条件の悪い農地では、後継者不足等により集積が進んでいないため、担い手の育成、確保が課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1, 770 ha	1, 723 ha	1 ha	97.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	離農や経営規模縮小による農地の貸し手の掘起しを行い、関係機関との連携を図りながら、利用権設定や中間管理事業の活用により担い手への集積を図る。
活動実績	農業委員が仲介となり、地域担い手への経営基盤化促進法による利用権設定や中間管理事業による権利設定の推進・調整を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の経営規模縮小に伴い、集積目標には至らなかったが、条件不備の農地を集積するなど、農地の保全及び有効活用の面からの実績は図られた。
活動に対する評価	法人や大規模担い手への基盤法による集積は図られた。中間管理機構を活用した賃借権設定実績も多くはないが集積につながった。今後も地域の実態を見据えた農地集積につながる活動に取り組む。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	計
	0 経営体	1 経営体	1 経営体	2
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	計
	0 ha	0.5 ha	0.3 ha	0.8
課題	新たに農業経営を開始するにあたっての資金や農地の確保の問題や、営農技術習得のための十分な就農支援体制が必要である。併せて、農業に関心が向くようなイメージアップの啓発を図っていく必要がある。			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	1.46 ha	146%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入希望者の把握のためJA、農林事務所、普及センター、町産業課等の関係機関との連携と支援を図る。また、農業委員も農業者等が参集する場において普及推進の活動に努める。
活動実績	農業委員に対し新規就農者への支援策等の研修を行い、相談時の円滑な体制を図った。実績として相談案件は僅少であったが、新規就農相談会において情報の提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何をを行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	1法人及び1名の新規就農があったが、1名は親元就農者であり、目標を上回る実績には至らなかった。
活動に対する評価	関係機関と連携し、新規就農希望者への意向確認を行い、適切な情報提供と支援活動が必要となっている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,985 ha	19.3 ha	0.97%
課 題	中山間地や耕作条件の悪い圃場は、農業従事者の高齢化や後継者不在による労力不足、鳥獣被害の頻発により、遊休農地が増加している。一方、条件不備のため、借受ける農業者の掘起しが難しい現状がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
4 ha	2.5 ha	62.5%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		24人	8月～9月	9月～11月			
	農地の利用状況調査	調査方法	複数の農業委員により、目視による巡回調査・把握を行う。また、調査困難な地域は、町産業課、地区生産組合と協力し把握を行う。利用意向調査にあたっては、状況の再確認を行った上で町内在住者に対しては戸別訪問により調査を実施する。				
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月					
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		24人	8月～9月	9月～11月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条		
		調査数:	8筆	調査数:	1筆	調査数:	0筆
		調査面積:	0.41ha	調査面積:	0.03ha	調査面積:	0ha
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地所有者への働きかけにより賃借権の設定や耕作再開により解消された農地もあるが、目標達成には至らなかった。
活動に対する評価	農業委員が直接遊休農地所有者を訪問することで、解消に向けての効果が認められたが、条件不備の農地や所有者不明の農地の対応が課題となっている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 970 ha	0 ha
課 題	違反転用は農地に対する法規制の認識が低いため、安易な行為が行われていることから、法制度の周知、啓発を図ることと併せ、日常的な見回り活動と早期の指導による是正に努めることが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	未然防止活動として町広報誌やホームページを活用した広報活動を実施する。また、利用状況調査(8月～9月)の際には集中的な違反転用の確認、及び年間を通した農地パトロールにより、早期発見に努め、違反転用と認められる場合は、農業委員と事務局が一体となって、違反転用者に対する是正指導を行う。
活動実績	農地の利用状況調査及び日常的な農地パトロールにより、違反転用者に対する是正指導により改善策が講じられた。また、令和元年8月の町広報誌に注意喚起、啓発の記事掲載を行った。
活動に対する評価	今後も農業委員による農地パトロールを中心とした活動を基本とし、農地法における制度内容の周知や違反転用を把握した場合は速やかに是正指導していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 23 件、うち許可 23 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会による現地確認及び申請、添付書類その他の参考資料による確認。また、必要に応じて申請者への聞き取りにより確認を実施。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づく審査及び担当農業委員による意見により、農地法第3条第2項各号に該当していないことを確認し審議を実施。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	23 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、町ホームページにより公表。併せて窓口における縦覧の対応も実施。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して町長への送付)

(1年間の処理件数: 60 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類、その他参考資料により確認を行うとともに、農業委員会による現地確認を実施した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	転用事業内容、許可基準、立地基準、関係法令等の状況を説明し、併せて担当地区農業委員の補足意見を受けて、総合的に審議を実施した。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、町ホームページにより公表。併せて窓口における縦覧の対応も実施。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	35 日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 439 件 公表時期 令和 2年 2月 情報の提供方法:ホームページ、町広報誌による公表及び事務局窓口への備え付けを実施。
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 649 件 取りまとめ時期 令和 2年 3月 情報の提供方法:議事録の公開により情報提供。なお、農地利用集積計画は、意見決定後、公告を実施。
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,093 ha データ更新:毎月の総会結果及び転用の許可結果に基づき、情報更新を実施。各種届出、通知による異動は、その都度更新。また、固定資産税情報及び住基情報との照合により補正を実施。
		公表:農地情報公開システムにより公表
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局への備え付けにより公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--